

国民経済計算次回基準改定に関する研究会

第4回 議事要旨

1. 日時：平成25年7月19日（金）15:00～17:00

2. 場所：合同庁舎4号館1214会議室

3. 出席：

（構成員）

中村法政大学教授（座長）、岩本東京大学教授、野村慶應義塾大学准教授、
深尾一橋大学教授、藤井東京大学教授、宮川学習院大学教授

（オブザーバー）

肥後日本銀行調査統計局参事役、池田総務省政策統括官付審査官 他

（事務局）

杉田経済社会総合研究所所長、道上総括政策研究官、丸山国民経済計算部長、
二村国民経済計算部企画調査課長、今井国民経済計算部国民生産課長、
小此木国民経済計算部分配所得課課長、渡辺国民経済計算部国民資産課長、
多田国民経済計算部企画調査課課長補佐 他

4. 概要：

- 内閣府から、資料1～5に基づき、「加工用に海外に送られた財貨の所有権変更ベースでの記録（G03）」、「仲介貿易（G04）」、「個人の居住地変更（G02）」、「中央銀行の産出額の明確化（C03）」、「資本サービスの概念の導入（D07）」、について説明した後、適宜意見交換を行った。概要は後述の通り。

（加工用財貨）

- 加工貿易について、支出側では（BPM6移行後の国際収支統計を用い）財貨の輸出入ではなく委託加工サービスの輸出入として記録することは可能である一方、生産側の推計については、事務局資料にあるように、極めて困難な課題があるため、何らかの調整表を作成し、国際収支統計を用いる支出側と貿易統計を用いる生産側の輸出入の調整を行うことが考えられる。こうした調整についても、国際収支統計には「再輸出入を伴わない加工賃」も含まれるなど、実装に当たっては課題がある。一方、加工用財貨の輸出入はGDP比0.1～0.2%程度に過ぎないので、調整表等を導入することについて、コストベネフィットをどう考えるかという論点もある。
- 2008SNAマニュアルのように加工貿易に係る取引について、現行の産業連関表の枠組みで国内産出・投入構造に反映させようとする、ノイズを与えるため対応が困難という点は理解できる。一方、現実の経済ではアクティビティの内訳であるプロセスごとに国際的な分業がなされ、これがアジア地域の成長力の源泉にもなっているという面があり、こうした現実を可能な限り捉える努力は重要。加工貿易について言えば、例えば、投入係数表を用い、加工前財貨がどの産業に中間投入され、産出につながっているかを把握するなど、

加工統計での対応を検討する余地はあると考える（結果的に加工用財貨に係る取引が付表 1 レベルの 23 財貨・サービス分類の自部門内で相殺されている可能性もある）。

- 前回研究会でも議論されたように、現行では、支出側 GDP（主要系列表 1）と財貨・サービスの供給と需要（付表 1）の輸出入には不突合があるが、こうしたずれが生じるような概念差や取扱は原則避けるべきであり、加工貿易について何らかの調整をしないと不突合が生産側に寄せられることになる。現時点では加工貿易の GDP 比は小さいが、アジア経済の成長を考えると、今後は拡大していく可能性があることを踏まえると、せめて事務局提案にあるような調整表を作成し、加工貿易の大きさを示していくような取組が必要。
- 豪州など本勧告に対応している国では、どういう統計があって、どういう対応をしているのかなど記録方法の詳細を把握することが必要。
- 国際収支統計の BPM6 移行後の 2014 年分以降は、事務局案のような形で対応するとして、過去分はどうなるのか。
→事務局より、過去分については、国際収支統計において、BPM5 ベースから BPM6 ベースへの組み換えが行われると理解しており、これを活用することになる旨説明。

以上を踏まえ、座長より、「加工用財貨」については、以下の取りまとめがあった。

- ① 支出側 GDP では、BPM6 ベースの国際収支統計と整合的に、加工貿易を財貨の輸出入ではなく「委託加工サービス」の輸出入として扱う。
- ② 一方、生産側の推計については、データ制約がある中では、2008SNA に則って、加工用財貨の輸出・輸入、産出・中間消費を記録しないこととなると、産出・投入・付加価値構造を歪めてしまうという問題があるため、現行どおり、加工貿易は財貨の輸出入として記録し、従来捉えられていた国内の生産構造を変更せず、支出側 GDP の輸出入との整合性をとるための調整表を設定することについて検討を進めるとともに、生産側にも本勧告を反映する手法がないかについて併せて検討する。

（仲介貿易）

- 仲介貿易については、Apple 社のようなプロダクトデザインやマーケティング等にも携わる「オーガナイザー・オブ・グローバル・マニュファクチャリング・プロセス」が重要であり、本来こうした取引を適切に記録するべきであるが、現実的には基礎統計でもできていないと考えられることから、事務局案にある対応が限界であるとする。
- 事務局資料において、生産側ではなぜ仲介貿易を「卸売」に記録するのかを説明する必要があるとの意見があった。この点について、例えば Apple 社については、完成品を輸入して売り出しているのが、海外では製造業ではなく商社（卸売業）に分類されるという話もあるとの発言もあった。
- 仲介貿易について、所有権原則を貫徹すれば財貨として扱うという点は分からなくはないが、SNA 統計として考えた時に、産出・投入構造の中で仲介貿易を財貨として扱うことが適当かについては疑問がある。事務局案のように、支出側 GDP では財貨、生産側では

卸売サービスとしてしまうと、互いに不整合を残すことになってしまう点に留意する必要がある。国際収支統計の考え方に問題がある可能性があり、本勧告に対応していない諸外国ではむしろ「積極的に対応していない」という面があることから、我が国でも（支出側を含めて）敢えて対応しないという考え方もあるのではないかな。

- BPM6 と 2008SNA は整合的に作成された国際基準であるが、BPM6 の取扱いを SNA に取り入れようとするとき歪みが生じるということであれば、SNA 側ではどのような処理が想定され、また、各国ではどのような処理が行われているのかを知ることが重要との意見があった。この点に関して、原則は国際収支統計と国民経済計算でできるだけ国際基準に対応すべきものであるが、各国の事情は斟酌されるべきということではないかとの意見があった。

以上を踏まえ、座長より、「仲介貿易」については、大枠として、①支出側 GDP では、BPM6 ベースの国際収支統計と整合的に、仲介貿易をサービスの輸出ではなく、財貨の輸出として扱う、②生産側では、仲介貿易商品の財貨別のデータが得られないことを踏まえ、仲介貿易は卸売業のマージンの産出、輸出に記録する、との取りまとめがあった。

（個人の居住地変更）

- 国際的な金融資産・負債額の変動については、為替レート変動の影響が大きいと考えられ、居住地変更による調整額がどの程度あるかが把握できれば良いが、そこまで大きなものではないと考える。

以上を踏まえ、座長より、「居住地の変更」については、現行 JSNA でも一部対応済であることから、引き続き、同様の記録を行うとともに、BPM6 ベースの国際収支統計、対外資産負債残高統計の表章の在り方を踏まえ、調整勘定の精緻化の検討を進める、との取りまとめがあった。

（中央銀行の産出）

- 金融監督サービス等に係る受取手数料分について、事務局資料では「市場産出」と整理しているが、コスト積上げで日本銀行の産出額全体を計測している限りにおいては、この部分も「非市場産出」（の販売）と位置付けることが適当ではないかとの意見があった。一方、日銀ネット使用料等についてはそれなりの手数料を課しているので、この部分を市場産出と見なすという考え方もあるとの意見もあった。
- 「暗黙の税」に関し、法定準備預金については、中央銀行設定金利（ゼロ）と市場金利（無担保コールレート翌日物）の率差が小さいことを一つの理由に、導入しないこととしているが、現状はそうかもしれないが、将来は率差が拡大するかもしれず、普遍的にこうしたロジックが当てはまるわけではないのではないかな。
- 2008SNA マニュアルでは、中央銀行設定金利が市場金利とかなり高い・低いということ

のみが記載してあって、その基準・判断については各国に任されているということなのか。そうであれば、率差の大きさによって、基準改定のたびに暗黙の税に記録されたりされなかったりするということになり、記録方法としては適切ではないと考える。

- 2008SNA マニュアルにおいて暗黙的な税や補助金に該当するケースは、日本の場合は基本的にはないと考えられる。法定準備預金に暗黙の税に該当するか否かについては、どちらの解釈も可能である。中央銀行が設定した金利がかなり高い、低い場合の判断はある程度主観的にならざるをえない。暗黙の税については、当面は対応しないこととし、率差が大きくなった場合に対応を考えるという方法もありうるだろう。

以上を踏まえ、座長より、「中央銀行の産出の明確化」については、①産出額合計は、現行JSNAと同じく、費用の積上げにより算出する、②このうち、受取手数料分を除く分は政府最終消費と扱う、③中央銀行のFISIMについては、諸外国と同様に計上しない、④暗黙の税・補助金についても諸外国と同様に計上しない、との取りまとめがあった。

（資本サービスの計測）

- 2008SNA マニュアルには、収益率を外生的に置く方法と、内生的に求める方法が示され、日本の場合は後者を取る方針とのことだが、方法論によって結果も異なるため、諸外国の動向も見る必要がある。
→事務局より、諸外国でも内生的に収益率を求めるアプローチが多いと回答。
- 土地の資本サービスについては、バブル期のような地価高騰局面では、（資本収益が）マイナスになるなど推計値に影響する可能性があり、資産価格の設定方法を含めて検討する必要がある。
- 事務局資料の「課題」にあるように、今後は、個人企業分の推計を進めるとともに、経済活動別の推計、推計の精緻化等を進めることにより、資本サービスの計測が確立していけば、JSNAの国際的なアピールにもつながると期待される。
- 資本サービスの表章については、豪州のように、実質の指数を示すことに意義があると考ええる。名目額については、事務局資料の3ページ補足表案にあるような、資本サービス＝価値の減少＋資本収益という形ではなく、その他の資本コストという列を設け、キャピタルゲイン・ロスをそこに記録するような取扱が適当と考える。

以上を踏まえ、座長より、「資本サービスの計測」について、(1)①総営業余剰と資本サービスが一致するよう収益率を内生的に求める形で推計する、②推計対象の資産は、固定資産、在庫、土地とする、③推計対象の主体は、市場生産者部門とする、という現在の推計方針を推し進める、(2)今後さらに、①家計（個人企業）の資本サービス計測や、②経済活動別の資本サービス計測等の検討を進める、との取りまとめがあった。

(次回以降の予定等)

- 事務局より、資料 6 に基づき、第 5 回会合は、9 月 12 日 (木) 10:00～12:00 (テーマ：土地改良の扱い、生産面・分配面の四半期別の GDP 速報の開発等)、第 6 回会合は、10 月 18 日 (金) 15:00～17:00 (テーマ：保証の扱いの精緻化、年金受給権の記録等の金融関係) に開催する旨説明。
- 構成員より、
 - 次回以降、諸外国での取扱については、簡便的な推計をとっている可能性もあることから、資料の中でより詳細な説明をお願いしたい
 - 第 3 回研究会で議論になった、支出側 GDP の輸出入と財貨・サービスの供給と需要における輸出入の乖離の要因については、検討を進んだところで報告をしてもらいたい

との意見があった。

→事務局から、輸出入の不突合の要因については検討を進めているところであるが、年内は各課題を一通り審議し、輸出入の問題を含め課題が残ったものについては、年明け以降に扱うこととしたい旨、回答した。

(以上)